

# パスポートの申請に必要な書類の一部が 旅券法改正に伴い変更になります

**令和5年3月27日以降**に旅券の申請をする方は、  
必ず**戸籍謄本（全部事項証明書）**をお持ちください。  
（戸籍抄本（個人事項証明書）では受付できません。）

※令和5年3月26日までに申請される場合は、戸籍謄本（全部事項証明書）または戸籍抄本（個人事項証明書）をお持ちください。

パスポートの申請日	
令和5年3月26日まで	令和5年3月27日以降
戸籍謄本（全部事項証明書） または 戸籍抄本（個人事項証明書）	戸籍謄本（全部事項証明書） 戸籍抄本（個人事項証明書）は不可

- 戸籍謄本（全部事項証明書）等は、記載内容が最新で6か月以内に発行されたものをお持ちください。※コピーは不可
- 戸籍謄本（全部事項証明書）等が2枚以上になっている場合は、切り離さずそのままお持ちください。申請者ご本人分だけ切り離したものは無効となり、受付できませんのでご注意ください。
- その他、申請に必要な書類や注意事項等については、旅券（パスポート）の申請案内または大阪府パスポートセンターのホームページをご確認いただくか、各市町村・大阪府の旅券受付窓口へお問い合わせください。

## 発行元

大阪府パスポートセンター

所在地：大阪市中央区大手前3-1-43

電話：06（6944）6626

